

内牧地区の 市道整備について



石川 勝也
議員

市道2―1号線は、栄町から彩光苑の前を通り、白岡町と結ぶ便利な道路です。この道路は、通学路として、内牧公園の進入路として、また産直の里内牧の道路として、内牧地区の振興に重要な役割を果たしています。一部については長尺のU字溝で蓋掛けがしてありますが、それ以外の場所は幅員6メートルのうち実質5・2メートル程しか利用できていません。今後の歩道の設置や、側溝整備の改修計画について伺います。

また、市道1―3号線は、内牧四方谷からグリーンパークの北を通り、梅田本町を結ぶ道路です。一部排水の悪い部分がありましたが、側溝改修により生活環境が向上しました。また、平成15年度には農業振興地域部分の道路が拡幅され、便利になりました。今後の側溝改修や拡幅を含めた整備計画を伺います。

関連して、2―1号線は「アグリ通り」、1―3号線は「四方谷通り」という標識をつければ愛着が深まり印象に残るという声がありますが、このことについても伺います。

○建設部長

2―1号線については、今後とも側溝整備を重点的に進めてまいります。1―3号線については、今後、旧型の側溝部分について調査を行い対応してまいります。また、道路の愛称名は、主に都市計画道路につけております。地域の皆さんが愛称名で呼び合うことは支障がないと考えます。



市道2―1号線

内牧地区の危険な 市道箇所について



武 幹也
議員

栄町一丁目から内牧公園入り口を通る市道2―1号線は交通量が多いのに幅員6メートル程度で車2台がすれ違うのが精一杯です。特に内牧公園入り口手前のクランク状になった部分と彩光苑の北側のS字カーブでは死亡事故や脱輪事故などがたびたび発生しております。

また、市道2―41号線の内牧小学校前のカーブは多くの児童が集中する通学路になっているが片側歩道状態で非常に危険です。

これら、市道の危険箇所の安全対策について伺います。

○建設部長

市道2―1号線のクランク状の部分については、道路を直線にすることが抜本的な対策ではありますが、事業費等の関係から現時点では非常に難しいと考えております。S字カーブの部分とあわせて側溝改修により、道路幅員を有

効活用することで対応したいと考えております。

内牧小学校前のカーブについては、学校側の垣根との間に花壇の部分があり、ここに道路の線形を入れカーブを緩やかにすることで道路に余裕が取れるか検討しております。

このほか

- 新子育てガイドブックについて
- ポイ捨て条例と路上喫煙防止条例について
- 春日部市の都市型農業について
- プール等の安全管理について

障害者自立支援法で くらしと人権を守る 市の独自施策を



並木 敏恵
議員

障害者自立支援法が、今年4月からサービス利用者の一割負担が導入され、10月から本格実施となります。障害があっても安心してくらせるよう市の役割は重要です。

一割負担の導入で、障害者の負担はどれくらい増えたのか、市の負担はどう変わった

のかを明らかにしてもらいたい。全国では、介護保険が開始された時の2倍を超える自治体で、利用者負担を軽減する制度を設けている。春日部市でも補助すべきではないか。手話通訳やガイドヘルプなど、市に義務付けられた事業は「無料」を原則とすべきと思うがどうか。また、「障害者福祉計画」は、障害者の実態調査をもとに、ニーズに^{こた}えるものでなければならぬが、どのように策定するのか。

○福祉部長

一割負担の影響は、延べ713人。自己負担なしだったサービスも最低2千円程度の自己負担となり、施設入所者は食費、居住費合わせて5万8千円の負担が生じています。公費負担に対する影響額の詳細は不透明です。

手話通訳は現在無料、ガイドヘルプは一割自己負担であり、10月以降も現状維持とする予定です。障害者福祉計画は、抽出アンケートでニーズ把握を行い、自立と社会参加の観点で、当事者の意見も踏まえて策定してまいります。

このほか

○住民税増税など高齢者負担増の実態と負担軽減の取組み

サービス産業としての 市役所に関して



白土 幸仁
議員

本市と同様にベッドタウンである東京都多摩地域の多くの市では、自らの市民の特質を認識し、土日の開庁を行い、サービス産業として市役所のイメージ向上や税の収納率アップ等に貢献をしています。

市役所がサービス産業であるならば、市民の需要に合わせるサービスを提供するのが市役所の使命です。現在、本市でも、土日開庁が必要な課の研究成果から、繁忙期には土日開庁を実施しています。

そこで、その研究成果をもとに、経費を増加させず、また労働環境を維持した中で、シフト制を活用した通年での実施に関する考え方と、土日開庁に準ずる自動交付機の利用状況から見る開庁の必要性の認識についてお聞きします。

○総合政策部長

窓口業務は根幹的な行政サービスで、土日の開庁は、大変有効なものと考えています。

シフト制の対応については、業務が集中する時期には、職員の増員や電算システムの稼働費用等のコストが生じ、旧春日部市の利用実績、費用対効果など総合的な検討の結果、通年での実施は難しいと判断しています。

また、自動交付機は、土日開庁に近いサービスと考えています。今後も市民要望を注視し、利用状況や先進事例等多方面から検証し、十分精査してまいりたいと考えます。

このほか

○ベッドタウンにおける今後の問題点に関して



市役所1階窓口

市民サービスの 向上について



小久保博史
議員

窓口を一つにするいわゆるワンストップサービスについては、スペースや実施方法に問題があるということと全く進んでいないのが現状です。

現在、福祉部門を見ますと、子育てに関する部署が別棟にあり利用者の視点でなく、市役所の管理の都合になっていくという気がしてなりません。

そこで、一歩でも半歩でも前進するため、相談件数が一番多い福祉部への導入をまず検討すべきと考えるがどうか。

また、今定例会の一般質問で、医療費無料制度の通院年齢の拡大及び窓口払い廃止について平成19年度早期実施に向け準備しているとの答弁がありました。子を持つ市民が切望するものであり、積極的な市長の考え方を伺いたい。

○福祉部長

個人台帳の管理場所や窓口スペース等の確保などの課題がありますが、お客様主体の

対応を目指すことを第一とし、福祉相談窓口の設置に向け、課題を含め関係各課と協議していきたいと考えています。

○市長

子ども医療費無料制度の充実を求める請願が全会一致で採択されたことを真摯に受け止め、来年4月から通院を7歳の誕生日の末日までに拡大するとともに、窓口払いの廃止を実施したいと考えています。

このほか

○防災無線について

○総合支所の今後の活用について

○地場産業の育成について

このままでは国と 地方は財政破綻する 対応策を探る



新部 裕介
議員

現在、国と地方の借金の総額は、GDPの2倍以上にあたる1100兆円を超え、主要先進国中最悪の状況となっています。当市では、全体で1256億円もの借金を抱えています。市民理解のもと、社会保障の持続可能性を確保しつつ、問題を先送りするこ

となく、適切な行財政運営を行わなくてはなりません。

国の財政状況や今後の制度改正等の動向を踏まえ、財政健全化への取り組みについてお伺いいたします。

○財務部長

平成17年度末の借入残高の合計は、1256億2437万2000円であります。今後の財政運営は、財政指標に注意しながら、真に必要な事業を見きわめた上で、慎重に市債を活用し、公債費とのバランスを維持できるよう行わなくてはならないと考えております。

今後の見通しについては、三位一体改革での税源移譲に伴う税制改正による市税等の増加や、地方税財政改革における新型交付税等による影響や公債費の増加、人口の減少、少子高齢化による行政需要の拡大により、きわめて厳しい状態が続くと考えられます。

現在、緊急財政健全化対策本部を設置し、自主財源の確保、税徴収率の向上、歳出全般の効率化、事務事業の見直し、受益者負担の見直しの5本の課題を設定し、安定的財政運営に努めてまいりたいと考えております。

新市建設計画について 市民が一つに なるイベント



渡田 智秀
議員

新市建設計画にあります新市一体化促進事業として、市民が一つになるイベント、花火大会の実施を提案します。

花火大会の実施のためには、春日部商工会議所と庄和商工会、観光協会の統合が不可欠ですが、統合には難しい問題があり、しばらく時間が必要なようです。そのため、野田市で実施されている関宿花火大会に、まずは現状のままで参加してはどうでしょうか。

花火大会実施の費用対効果としては、市のイメージアップにつながり、人口が増加し、税収が増えると思われます。

関宿花火大会との合同開催について伺います。

○総合政策部長

花火大会等のイベントについては、新市の一体化を醸成する観点からも有効な手段の一つであると認識しています。しかし、花火大会等については、実行委員会を組織して実

施されております。

関宿まつりとの合同開催については、実施主体となる団体の統合・調整、また、開催場所や費用等、さまざまな課題がありますが、春日部商工会議所及び庄和商工会と協議したいと考えています。

○市長

さまざまな課題があるため、実現には一定の時間を要すると考えています。また、イベントの開催に当たっては、市民の側からの盛り上がりも必要だと考えています。

このほか

○8月15日について

子育て日本一をめざして



村松 君子
議員

市長は「日本一子育てしやすいまち」を公約にしておられ、これは大変素晴らしいことだと思います。

子育て支援の決め手は、何といっても、こども医療費無料化の拡大であります。このたび、来年4月から窓口立てかえ払いをなくし、通院も7

歳の誕生日まで無料化を拡大すると表明されたことは、大いに喜びたいと思います。

市長の任期は4年であり、一年目で他市並み、二年目で小学校卒業まで、三年目で中学校卒業まで、四年目で高校卒業まで、こども医療費の無料化拡大を目指すなら、日本一に間違いのないでしょう。このぐらいのペースで進める覚悟が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

こども医療費の無料化の拡大は、子育て中の若い家庭を励ます非常に効果的で、また、一番望まれているものです。この町に若い人たちが定着していくものです。市長の今後の子育て日本一の構想を具体的に伺います。

○市長

こども医療費の無料化の充実、大変重要な事業と認識しています。今回示した方向性によって、当市のこの事業は県内トップレベルになると考えます。今後は、すべてを日本一にするということではなく、市民の協力も得ながら、ソフト、ハードの両面から、子育て支援を行っていきます。

このほか

○介護保険の改善と対策を

子どもの安全 確保について



蛭間 靖造
議員

子どもの安全確保については、教職員と学校だけではなく、審判員から守れないのではないのでしょうか。自発的なボランティア組織の活動を全面的に保障し、行政、教育委員会、保護者、市民が連携を強め、地域安全防犯ネットワークづくりができないでしょうか。

例えば、地域で子どもを気にかける習慣づくりを進めて日常生活の散歩や買い物に登下校の時間帯にでもらったり、統一的なボランティアの手引などの作成や子どもの安全活動の提案募集などとしてはいかがでしょうか。

○市民部長

地域安全防犯ネットワークについては市や犯罪防止に熟達した警察及び防犯推進員、自治会のパトロール団体等と協議し、子どもだけでなく市民すべてが安心して過ごせるまちづくりを目指して取り組んでまいりたいと思います。

また、手引や安全活動の提案募集などについては今後の参考とさせていただきます。

○学務指導担当部長

学校だけで子どもを守るには確かに限界があり、現在PTAや自治会、地域ボランティアの方々などのご協力で様々な活動を展開しています。

なお、教育委員会のホームページでは各家庭に子どもの登下校時の散歩や玄関先の清掃、冬場は玄関灯を早めに点灯するようお願いしています。

このほか

○暮らしと産業について

○労働問題について



通学風景

排水対策について



鳴島 武
議員

春日部市の農業も、平成19年度からの農業構造改革を受けて大きく変わろうとしています。そのうち、農地・水・環境保全向上対策事業について、市の農業施策として、どのように推進、誘導していくのか伺います。

また、市街化調整区域の排水路整備、特に庄内領悪水路について、未整備部分では、のり面が崩れて川床が高くなり、整備済みの上流側に水がたまっている状況です。このような状況を解消するために、今後の整備について伺います。

○環境経済部長

市の農業施策としての推進方法や誘導については、既存の土地改良区を中心に活動組織を立ち上げていただきたく推進を図っている状況であり、各土地改良区に説明をしています。

○建設部長

庄内領悪水路については、

全体延長が7724メートルであり、そのうち最上流の芦橋地区の約1100メートルが土地改良事業により整備済みです。その下流部が未整備で、素掘り水路となっています。

水がたまってしまうことの解消方法については、下流側約3キロメートルを整備しないと解消できませんが、財政状況を考えると、今すぐに整備工事を実施することは難しいところではあります。

当面の対策として、維持管理的な補修工事等により対応してまいります。

生活困難な高齢者に対する支援策について



片山い<子
議員

現在、国民年金受給者の年収は80万円弱です。これは、70歳以上の生活保護受給者の生活扶助費、年間82万7千円余りよりも、下回っています。

さらに、生活保護では、これに加え、住宅扶助、医療扶助、介護扶助等、さまざまな援助が受けられますが、国民

年金だけで暮らしている場合は自己負担となるため、経済的にきびしいのが現状です。

制度の上で明らかな不公平があるのですから、生活保護を下回る収入の高齢者に対しては、なんらかの救済策が求められます。

小中学生では、生活保護世帯の収入の1・3倍以下の世帯は、準要保護世帯として就学援助の対象となっています。高齢者にもこのような援助をするべきではないでしょうか。

○福祉部長

経済的に困難な方には、「生活福祉資金貸付制度」や生活保護制度があります。また、医療や介護では、非課税世帯の方を対象に減免制度を設けており、現在、それ以上の支援は難しいと考えます。

○市長

高齢者の方の生活実態は、収入だけでなく、資産の有無など把握しにくい点がありますが、生活保護に準じる世帯については、現在の制度の中で、できるだけきめ細かい対応をしたいと考えています。

このほか

○介護保険制度改正に伴う、春日部市の事業計画について

一ノ割周辺の道路改修について



五十嵐みどり
議員

武里市民センターから国道4号に向かって車を走らせ踏切を越えると、左側に1本の電柱があります。朝夕のラッシュのときなどは、この電柱があるためスムーズに車が進まず、踏切の真ん中で遮断機がおりてきたらどうしようとはらはらすることがあります。この場所は、以前より周辺の方から相談を受け、また、その方たちと一緒にNTTの担当者から説明を受けていますが、二転三転して移設に至っていない状況です。

今後、この踏切は拡幅になり、更にこの電柱は通行の妨げとなります。一日も早い移設をお願いし見解を伺います。

○建設部長

車の通行に支障を来している状況のため、踏切の拡幅に合わせ、旧武蔵野銀行付近の道路を土地所有者のご理解により、一部拡幅工事を行い、電柱を民地内に移設します。



一ノ割周辺道路

移設工事は、NTT電柱であることから同社に確認したところ、10月より地下ケーブルの移設工事から着手し、12月中旬の完了を予定していると回答をいただいています。工事が完了すれば、ボトルネックが解消され、車の通行もスムーズになると期待しています。

なお、移設費用は、道路拡幅工事による移設となりますので市の負担はありません。

このほか

○食育について

○介護予防施策について

○広報紙と議会だよりの合併発行について

住宅耐震改修補助 制度などで地震に 強いまちづくりを



卯月 武彦
議員

地震の活動期に入ったといわれ毎年震災が発生しており、震災対策は緊急かつ最重要な課題の一つとなっています。

震災対策として重要なことは、地震が発生しても被害を小さく抑えるための対策です。地震に強いまちづくり、建物の耐震化が大切です。学校や市立病院など公共施設の耐震化を強く要望します。阪神淡路大震災で亡くなった人のうち8割は、倒壊した木造住宅の下敷きになることによる圧死や窒息死だといわれています。市民の生命を守るために住宅の耐震化が重要であり、補助制度をつくるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

さらに、高齢者世帯や障害者世帯などで、本人に代わって家具の転倒防止を行う制度も必要ではないでしょうか。

〇都市整備部長

耐震改修促進計画を策定する中で、耐震診断、改修の助成制度について研究します。

〇秘書室部長

地域性も取り入れて訓練を実施していますが、地域住民の協力を得ながら充実を図ってまいります。また、家具の転倒防止については、どのような支援ができるか研究します。

このほか

〇民間委託の問題点について



国民健康保険の 税率改正により 国保会計は安定するのか



阿部真理子
議員

国民健康保険は高齢化等により、医療費が年々増加し、17年度赤字繰入金は約12億5千万円になりました。合併公

約どおり4月に制度改正し、税率を改正しましたが、保険税の賦課方式を4方式から、所得割、均等割の2方式に改めたことによる影響額や税率改正後の収支見込みをどのように考えていますか。20年度には75歳以上の後期高齢者医療制度が創設され、国保から約1万4千人が対象となります。その結果、国保の税率アップにつながると考えられます。18年、19年、20年と連続しての税率改正は住民が納得できるものではなく、あらゆる手段を用いて避けていただきたいが市の考えを伺います。

〇健康保険部長

国保の税率改正には、国保事業の歳出と被保険者の加入動向が大きく影響します。定年退職者や早期退職等により、

被用者保険からの国保加入が増え、70歳以上の加入者伸び率は約54%です。課税方式を改めたことによる影響は1100万円の増額ですが、過去の医療給付費の伸びなどから推計すると収支不足は否めない状況です。

19年度税率改正については、年度途中であり給付費の動向に注意し、当面は収納努力に最大限傾注していきます。

このほか

〇総合支所を活用した図書館の早期開館を

〇男女共同参画推進条例策定の進捗状況は

旧沼端小学校 跡地利用について



鬼丸 裕史
議員

旧沼端小学校は、廃校になった今でも地域住民における拠点的な施設であり、地域社会の核であると思います。

最近では、周辺住民の方から、公民館に転用できないかという声をよくいただきます。武里地区における公民館は、人口比率で他の地区の公民館

と比較しても十分満たされているとは言えない状況です。

旧沼端小学校の建物を耐震補強を含めてリフォーム工事を実施して、公民館に転用してはいかがでしょうか。新築で建設する場合より、コストが割安で済むと思います。

また、跡地利用については今のような暫定的利用ではなくて教育や福祉施設など他用途への活用について、中長期的な視点に立ち考えるべきであると思います。今後、庁内検討組織を立ち上げ地域に即した活用方法を協議することですが、どうか考えを伺います。

〇総合政策部長

コストの比較では、新築、改築のいずれの場合においても約5億円以上の費用を要するものと考えています。

活用方法につきましては、地域のニーズに対応した活用とコミュニティの形成、公共の福祉に資する利用を図ることを主眼において、地域の方々が望む施設、市域全体における公共施設のバランス等を考慮して、さまざまな角度から検討をしてまいります。

このほか

〇安之堀川沿いの道の街灯について

今後の春日部市の農業と 農地の保全について



川鍋 秀雄
議員

我が国の農業は現在の社会状況と同様に、農村でも少子高齢化が進み、農業従事者の高齢化が課題となっています。さらに、農業者の数が減り、後継者不足に苦慮しています。このままでは、都市近郊の農業は衰退し、農地の保全ができない状況をたどっていきかねません。

平成19年度から農業構造改革が進み、国は品目横断的経営安定対策を導入し、担い手対策、米対策、農地・水・環境対策の3点が進められます。こうした状況の中で、担い手対策に伴う農業規模の拡大、集団化について、どのように推進しているのか伺います。また、相談窓口の開設状況について伺います。

○環境経済部長

昨年11月の国による説明会以降準備を重ね、直接関係する団体や農家に対し担い手対策を推進しており、認定農業

者や、その候補者には直接説明を行っています。

また、相談窓口は、県春日部農林振興センター、JA南彩、JA埼玉みずほ、第三者機関の水田協議会などの関係機関が協力し、足並みをそろえて開設しています。特に候補となる団体等へは市職員、県職員、農協職員が一体となり、地元農業者のもとに出向き、調整を重ねています。

このほか

○防災行政無線の活用
○4号バイパスと埼玉広域農道との交差点に右折レーンの設置を



農地の保全

商工行政について



栄 康次郎
議員

6月定例会で「短時間駐車をしての買い物が難しくなることが予想されますが、施行後間もないためどの程度の影響があるかは、今後注視していく必要がある」との答弁を頂いていますが、道交法改正により駐車違反取締り強化による各商店への影響はどのように考えているのでしょうか。

また、今後の春日部の総合的なまちづくりを考えていくならば、ゾーニングは基本です。商業の集積地は市内各駅の周辺を中心とするべきです。今回の庄和地域の商業施設ができる地区は、適正に開発するというものであれば交通に利便性があるので流通の拠点等に適する場所と考えます。

そこで、まちづくり3法の改正はどのようにとらえているか、また庄和地域の郊外型商業施設の開発には待ったをかけるべきと考えるがどうか。

○環境経済部長

春日部駅周辺は駐車監視員が巡回する重点地域であり、商店会の方などからは、客が買い物をしにくくなったとの声を聞いています。駐車場問題は、現在空き店舗実態調査を実施しており、空き店舗対策として商店会などと協議していききたいと考えています。

○市長

法改正の趣旨は理解しています。国等の動向を見据えて法令を遵守して、本市の実情に合う手法があれば調査研究を重ねていききたいと考えます。

このほか

○駅前の放置自転車対策

**助役不在で市民サービス向上が図られるのか
早期就任の取り組みは**



小島 文男
議員

市長は、非常にバイタリティーなどがあって頼もしい方ではありますが、幾ら頑張っても一人は一人です。24万市民の幸せのために助役不在のままでは行政を賄っていきけるのか心配をしているのは、私だけではないと思います。

12月の議会で助役の選任に

ついでの考えもあるという話も聞きましたが、もう合併して間もなく1年になろうとしています。助役を設置するのであれば、一人は春日部のことを全部網羅している人、もう一人は県とのパイプの強い人で定年を迎えた方ではなくて現役でバリバリの人物である方を迎えて、早く有能な2人の助役を据えていただく努力を進めるべきであると思いますが、考え方を市長にお伺いします。

○市長

一人の力量には限界があることも自覚しており、市民サービスに影響がないとはいえ、助役不在の影響は事務執行の面では少なからず生じていると思っています。

人選については、方向性を見きわめ議会と相談させていただき、本市の将来のまちづくりや、市民の幸せ実現のためにふさわしい人材を選任して、12月の議会を目途に努力していききたいと考えています。

このほか

○農地の有効活用について
(まちづくり三法) 中の調整区域の活用

○行財政改革について

○市営納骨堂の建設について